

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成26年 8月31日
売上収益 (百万円)	389,052	479,543	1,382,935
営業利益 (百万円)	65,314	91,370	130,402
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	69,476	106,745	135,470
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	41,995	68,826	74,546
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	65,546	157,780	75,517
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	621,828	762,414	618,381
資産合計 (百万円)	1,042,674	1,281,057	992,307
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	412.13	675.30	731.51
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	411.81	674.61	730.81
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.6	59.5	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,827	71,882	110,595
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,753	19,207	56,323
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,432	17,194	44,060
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	323,493	371,546	314,049

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外ユニクロ事業）

新規連結子会社：UNIQLO Washington LLC

連結除外子会社：UNIQLO(Germany)GmbH

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日～平成26年11月30日）の連結業績は、売上収益が4,795億円（前年同期比23.3%増）、営業利益が913億円（同39.9%増）、税引前四半期利益は1,067億円（同53.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が688億円（同63.9%増）と、増収増益になりました。全てのセグメントで増収増益を達成しており、特に、海外ユニクロ事業が大幅な増収増益となっております。なお、営業利益の増益幅に比べ、税引前四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益の増益幅が大きい理由は、11月期末の為替レートが円安となったことから、外貨建資産などの換算差額が増え、金融損益を153億円計上したことによります。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1 アパレル製造小売グループとなる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外におけるユニクロ事業に力を注いでおり、出店を加速する一方で、世界主要都市におけるグローバル旗艦店・繁盛店、大型店を出店し、ユニクロブランドの認知度を高め、事業の基盤強化を図っております。また、グローバルブランド事業においても、ジーユー事業、セオリー事業の積極的な事業の展開を進めております。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,326億円(同11.6%増)、営業利益は511億円(同21.3%増)と、計画を上回る増収増益を達成いたしました。同期間の既存店売上高は同7.5%増収と、売上が好調だったことに加え、売上総利益率が同2.4ポイント改善したことにより、営業利益は大幅な増益となりました。売上総利益率が改善したのは、9月初旬からの気温低下により秋冬物商品の立ち上がり及早かったこと、ヒートテック、ウルトラライトダウン、エクストラファインメリノなどの冬物コア商品の販売が好調だったことによります。10月3日にはグローバル繁盛店の吉祥寺店、10月31日にはグローバル旗艦店のUNIQLO OSAKA店をオープンし、地域密着型の店舗としてオープン時から継続して盛り上がりを見せております。11月期末の国内ユニクロの直営店舗数は824店舗(フランチャイズ店28店舗除く)と、前年同期末比で14店舗の減少となっております。このうち、9店舗は直営店がフランチャイズ店に転換したものです。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は1,680億円(同47.3%増)、営業利益は243億円(同57.2%増)と、計画を上回る大幅な増収増益になりました。なお、為替の影響を除いた現地通貨ベースでも、計画を上回る増収増益となっております。海外ユニクロ事業全体の店舗数は、同期間で62店舗の純増となり、11月期末の店舗数は695店舗、前年同期末比183店舗増まで拡大いたしました。エリア別の業績としては、特にグレートチャイナ(中国・香港・台湾)、韓国が計画を上回る大幅な増収増益を達成、東南アジア・オセアニア地区ではほぼ計画通りの増収増益となっております。また、米国では計画を下回り、増収減益の結果となりました。欧州(英国・フランス・ロシア・ドイツ)は計画を若干下回り、前年並みの営業利益となりました。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は781億円(同18.6%増)、営業利益は95億円(同30.4%増)と、計画通りの増収増益になりました。ジーユー事業については、計画通り2桁の増収増益を達成いたしました。スカート、ニットといったキャンペーン商品の販売が好調だったことから既存店売上高は増収となっております。セオリー事業については、計画を若干上回る増収増益、コントワー・デ・コトニエ事業は、計画を下回る若干の減益、プリンセスタム・タム事業、J Brand事業は、ほぼ計画通り、前年並みの業績となっております。

[CSR(企業の社会的責任)活動]

当社グループのCSR活動は「社会的責任を果たす」「社会に貢献する」「社会の問題を解決し新たな価値を創造する」ことを基本方針とし、グローバルかつ地域に根ざした活動に取り組んでおります。

お客様からユニクロとジーユーの商品をお預かりし、服を必要とする人々に届ける「全商品リサイクル活動」では、11カ国の店舗で累計3,250万点以上を回収し、53カ国に1,420万点(2014年9月末現在)を寄贈しております。11月には、弊社従業員がヨルダンの難民キャンプを訪問し、お客様が難民キャンプへの思いを書いたハート型カードで作った虹色の横断幕を、回収衣料とともに寄贈いたしました。

ユニクロで最も歴史あるCSR活動「瀬戸内オリーブ基金」支援では、これまで募金を通じてご支援いただいているお客様に感謝の気持ちをこめて、11月に「オリーブ収穫祭」を開催いたしました。また、当活動に対するお客様のご理解や賛同を得るため、応募総数224名の中から60名を香川県豊島にご招待しました。

また、責任ある調達活動の一環として、パートナー縫製工場の「労働環境モニタリング」に関しては、外部監査機関による監査を定期的を実施し、児童労働や賃金未払いなどがなく、適正で健全な労働環境の継続的な実現を目指しております。素材工場では、「素材工場向け環境基準」に基づく「環境モニタリング」を実施、環境負荷低減を推進しております。9月には、アパレル関連製品が及ぼす環境・社会への負荷低減を目的に設立された業界最大の団体、SAC(サステナブル・アパレル連合 本部:サンフランシスコ)に加盟いたしました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ2,887億円増加し、1兆2,810億円となりました。これは主として、デリバティブ金融資産の増加1,134億円、売掛金及びその他の短期債権の増加697億円、現金及び現金同等物の増加574億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,404億円増加し、4,967億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加791億円、繰延税金負債の増加389億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ1,483億円増加し、7,843億円となりました。これは主として、その他の資本の構成要素の増加889億円、利益剰余金の増加535億円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」と言います)は、前第1四半期連結会計年度末に比べ、480億円増加し、3,715億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間と比べ300億円増加し、718億円(前年同期比71.9%増)となりました。これは主として、税引前四半期利益1,067億円、法人税等の支払額303億円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間と比べ54億円増加し、192億円(前年同期比39.7%増)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出152億円、無形資産の取得による支出22億円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間と比べ97億円増加し、171億円(前年同期比131.4%増)となりました。これは主として、配当金の支払額152億円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	ユニクロ吉祥寺店	東京都武蔵野市	2014年10月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	UNIQLO OSAKA	大阪府大阪市	2014年10月

在外子会社

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	-	-

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権Aタイプ

取締役会決議日	平成26年10月9日
新株予約権の数(個)	21,732
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,732
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月14日 至 平成36年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,376 資本組入額 21,188
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第5回新株予約権Bタイプ

取締役会決議日	平成26年10月9日
新株予約権の数(個)	33,062
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,062
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月14日 至 平成36年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,798 資本組入額 21,399
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	106,073,656	-	10,273	-	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,155,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,869,400	1,018,694	(注)1
単元未満株式	普通株式 49,256		(注)1, 2
発行済株式総数	106,073,656		
総株主の議決権		1,018,694	

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリ テイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,155,000	-	4,155,000	3.92
計		4,155,000	-	4,155,000	3.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成26年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		314,049	371,546
売掛金及びその他の短期債権		47,428	117,190
その他の短期金融資産	13	9,119	10,371
棚卸資産	6	223,223	244,833
デリバティブ金融資産	13	99,125	212,544
未収法人所得税		11,951	11,471
その他の流動資産		12,139	12,685
流動資産合計		717,037	980,643
非流動資産			
有形固定資産	7	114,398	132,901
のれん		26,715	28,352
のれん以外の無形資産		46,968	50,433
長期金融資産	13	71,293	73,563
繰延税金資産		11,257	10,240
その他の非流動資産		4,636	4,922
非流動資産合計		275,270	300,414
資産合計		992,307	1,281,057
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		185,119	264,302
デリバティブ金融負債	13	1,012	0
その他の短期金融負債	13	12,696	13,645
未払法人所得税		32,750	36,628
引当金		16,154	11,485
その他の流動負債		25,462	42,221
流動負債合計		273,196	368,284
非流動負債			
長期金融負債	13	27,604	30,747
引当金(非流動)		7,694	9,398
繰延税金負債		37,387	76,312
その他の非流動負債		10,383	11,965
非流動負債合計		83,069	128,424
負債合計		356,265	496,708

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成26年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		9,803	11,335
利益剰余金		525,722	579,261
自己株式		15,790	15,780
その他の資本の構成要素		88,371	177,324
親会社の所有者に帰属する持分		618,381	762,414
非支配持分		17,660	21,934
資本合計		636,041	784,349
負債及び資本合計		992,307	1,281,057

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上収益		389,052	479,543
売上原価		190,202	226,266
売上総利益		198,849	253,277
販売費及び一般管理費	9	135,447	168,009
その他収益	10	2,259	6,732
その他費用	10	346	629
営業利益		65,314	91,370
金融収益	11	4,452	15,643
金融費用	11	290	268
税引前四半期利益		69,476	106,745
法人所得税費用		24,960	33,948
四半期利益		44,515	72,796
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		41,995	68,826
非支配持分		2,520	3,970
合計		44,515	72,796
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	412.13	675.30
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	411.81	674.61

【要約四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
四半期利益		44,515	72,796
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目		-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		43	708
在外営業活動体の換算差額		7,902	18,555
キャッシュ・フロー・ヘッジ		16,915	72,636
その他の包括利益合計		24,862	90,483
四半期包括利益合計		69,378	163,280
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		65,546	157,780
非支配持分		3,831	5,499
四半期包括利益合計		69,378	163,280

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
平成25年9月1日残高		10,273	6,859	481,746	15,851	731	16,452
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	41,995	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	43	6,592
四半期包括利益合計		-	-	41,995	-	43	6,592
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	11	-	-
自己株式の処分		-	28	-	14	-	-
剰余金の配当	8	-	-	15,284	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,105	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,134	15,284	3	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	1,134	26,710	3	43	6,592
平成25年11月30日残高		10,273	7,993	508,457	15,847	775	23,044

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
		キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計			
平成25年9月1日残高		70,215	87,399	570,428	19,298	589,726
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	41,995	2,520	44,515
その他の包括利益		16,915	23,551	23,551	1,310	24,862
四半期包括利益合計		16,915	23,551	65,546	3,831	69,378
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	-	11	-	11
自己株式の処分		-	-	43	-	43
剰余金の配当	8	-	-	15,284	659	15,944
株式報酬取引による増加		-	-	1,105	-	1,105
その他		-	-	-	310	310
所有者との取引額合計		-	-	14,146	970	15,116
連結累計期間中の変動額合計		16,915	23,551	51,400	2,861	54,261
平成25年11月30日残高		87,131	110,951	621,828	22,159	643,988

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
平成26年9月1日残高		10,273	9,803	525,722	15,790	798	23,035
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	68,826	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	708	17,307
四半期包括利益合計		-	-	68,826	-	708	17,307
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	1	-	-
自己株式の処分		-	63	-	11	-	-
剰余金の配当	8	-	-	15,287	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,467	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,531	15,287	9	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	1,531	53,538	9	708	17,307
平成26年11月30日残高		10,273	11,335	579,261	15,780	90	40,343

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
		キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計			
平成26年9月1日残高		64,536	88,371	618,381	17,660	636,041
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	68,826	3,970	72,796
その他の包括利益		72,353	88,953	88,953	1,529	90,483
四半期包括利益合計		72,353	88,953	157,780	5,499	163,280
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	-	1	-	1
自己株式の処分		-	-	75	-	75
剰余金の配当	8	-	-	15,287	1,226	16,513
株式報酬取引による増加		-	-	1,467	-	1,467
所有者との取引額合計		-	-	13,746	1,226	14,972
連結累計期間中の変動額合計		72,353	88,953	144,033	4,273	148,307
平成26年11月30日残高		136,890	177,324	762,414	21,934	784,349

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
税引前四半期利益	69,476	106,745
減価償却費及びその他の償却費	6,685	8,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	14
その他の引当金の増減額(は減少)	4,740	5,608
受取利息及び受取配当金	123	227
支払利息	290	264
為替差損益(は益)	4,328	14,623
固定資産除却損	29	75
売上債権の増減額(は増加)	54,074	64,628
棚卸資産の増減額(は増加)	11,906	9,799
仕入債務の増減額(は減少)	39,852	53,660
その他の資産の増減額(は増加)	1,775	3,020
その他の負債の増減額(は減少)	25,432	31,509
その他収支	1,918	1,134
小計	66,455	101,645
利息及び配当金の受取額	116	227
利息の支払額	144	180
法人税等の支払額	25,317	30,374
法人税等の還付額	718	564
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,827	71,882
定期預金の増減額(は増加)	-	811
有形固定資産の取得による支出	10,659	15,209
有形固定資産の売却による収入	1,274	174
無形資産の取得による支出	1,867	2,217
敷金及び保証金の増加による支出	1,911	2,960
敷金及び保証金の回収による収入	123	834
建設協力金の増加による支出	1,003	723
建設協力金の回収による収入	423	442
預り保証金の増加による収入	103	17
預り保証金の減少による支出	202	26
その他	34	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,753	19,207

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
短期借入金の純増減額(は減少)		8,674	640
長期借入金の返済による支出		8	-
配当金の支払額	8	15,183	15,234
リース債務の返済による支出		835	1,076
その他		79	243
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,432	17,194
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,142	22,016
現金及び現金同等物の増減額		26,784	57,497
現金及び現金同等物期首残高		296,708	314,049
現金及び現金同等物期末残高		323,493	371,546

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<http://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業及びセオリー事業（国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、平成26年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は平成27年1月14日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及びグループ 上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第32号(改訂)	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IAS第36号(改訂)	資産の減損	非金融資産の回収可能価額の開示規定の改定
IAS第39号(改訂)	金融商品：認識及び測定	ヘッジ会計中止規定に対する例外規定の設定
IFRIC第21号	賦課金	賦課金にかかる負債認識の方法の明確化
IFRS第10号(改訂)	連結財務諸表	投資企業の要件を満たす企業による子会社の連結についての例外規定
IFRS第12号(改訂)	他の企業への関与の開示	投資企業の要件を満たす企業についての開示方法の改訂

上記の基準について、要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

グローバルブランド事業：ジーユー事業、セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

(2) セグメント収益及び業績の測定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」における記載と同一です。なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他	調整額	連結合計
	国内ユニクロ事業	海外ユニクロ事業	グローバルブランド事業				
売上収益	208,497	114,096	65,907	388,501	551	-	389,052
営業利益	42,176	15,473	7,331	64,981	28	362	65,314
セグメント利益 （税引前四半期利益）	42,630	15,177	7,389	65,197	29	4,308	69,476

（注）「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他	調整額	連結合計
	国内ユニクロ事業	海外ユニクロ事業	グローバルブランド事業				
売上収益	232,632	168,031	78,186	478,851	692	-	479,543
営業利益	51,143	24,316	9,558	85,017	2	6,354	91,370
セグメント利益 （税引前四半期利益）	52,843	23,746	9,626	86,215	2	20,531	106,745

（注）「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
評価減の金額	1,455	1,255

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成26年11月30日)
建物及び構築物	80,131	96,342
器具備品及び運搬具	24,869	30,024
土地	3,374	3,374
建設仮勘定	6,021	3,160
合計	114,398	132,901

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年11月4日 取締役会決議	15,284	150

平成25年8月31日を基準日とする配当は、平成25年11月22日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年11月3日 取締役会決議	15,287	150

平成26年8月31日を基準日とする配当は、平成26年11月21日の効力発生日をもって支払われております。

9. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,378	21,163
地代家賃	34,926	42,263
減価償却費及びその他の償却費	6,685	8,418
委託費	4,606	6,700
人件費	42,693	54,044
その他	28,157	35,419
合計	135,447	168,009

10. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	1,073	6,254
固定資産売却益	876	0
その他	308	477
合計	2,259	6,732

(注) 営業取引から発生した為替差損益はその他収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	29	75
その他	316	553
合計	346	629

11. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	4,328	14,623
受取利息	123	227
受取配当金	0	0
その他	-	792
合計	4,452	15,643

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
金融費用		
支払利息	290	264
その他	-	3
合計	290	268

12. 1株当たり情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	6,082.75	7,480.41
基本的1株当たり四半期利益(円)	412.13	675.30
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	411.81	674.61

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	41,995	68,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る四半期利益(百万円)	41,995	68,826
期中平均株式数(株)	101,898,095	101,920,154
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,216	104,832
(うち新株予約権)	(80,216)	(104,832)

13. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成26年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期借入金	2,857	2,857	2,426	2,426
長期借入金(注)	23,104	22,065	25,985	24,869
リース債務(注)	11,599	11,379	12,608	12,350
合計	37,561	36,302	41,020	39,646

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、長期金融資産、長期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	243	-	207	450
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額)	-	118	-	118
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額)	-	98,231	-	98,231
純額	243	98,112	207	98,563

当第1四半期連結会計期間末(平成26年11月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融商品	243	-	223	466
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額)	-	825	-	825
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額)	-	211,718	-	211,718
総額	243	212,544	223	213,011

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3には非上場株式が含まれています。レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル3からレベル2への振替はありません。

14. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成26年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	5,487	2,479
無形資産の購入コミットメント	373	216
合計	5,861	2,695

15. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成26年11月3日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。